

第2期中期目標（案）と第2期中期計画（素案）概要

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備 考 |
|--|--|-------------------------------|
| <p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成26年4月の設立以降、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院・自立訓練施設を運営している。</p> <p>第1期目標期間中においては、地方独立行政法人という新たな経営形態の下、それぞれの病院の特徴を生かしながら、4病院が一体となって医療の提供に取り組んできた。</p> <p>中でも、救急医療や周産期医療、小児医療などの市民生活に不可欠な医療、感染症医療やリハビリテーション医療などの地域に必要な医療、がんや脳卒中、急性心筋梗塞など、高度で先進的な医療を提供することで、市立病院としての役割を果たしてきた。</p> <p>今後、さらなる高齢化の進展や医療需要の変化に的確に対応していくためには、引き続きこれらの医療の提供に積極的に取り組むとともに、病院のみではなく地域全体で治し、支える、地域完結型医療の提供が求められている。</p> <p>そのためには、広島県地域医療構想の推進に向けて、地域の医療機関等との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要となっている。また、本市が推進する200万人広島都市圏構想の実現に向けて、市立病院の拠点性・広域性という観点からも機能強化に取り組んでいかなければならない。</p> <p>これらに加え、市民の生命と健康を守る市立病院として、平成26年に発生した8月20日豪雨災害から得られた教訓を踏まえ、さらなる災害医療体制の充実にも取り組んでいかなければならない。</p> <p>平成34年春の開設を予定している新安佐市民病院（仮称）については、近隣市町の住民が安心して暮らせる医療を提供するため、県北西部地域等の拠点病院としての役割が求められており、関係する医療機関とのネットワークを構築しながら、整備を進めていく必要がある。</p> <p>こうしたことを実現していくため、第2期中期目標期間においては、より一層の質の高い医療の提供に取り組むとともに、将来を見据えた病院運営を行っていかなければならない。合わせて、法人として安定した経営のための基盤づくりを進め、持続可能な医療提供体制を確保していくための大胆な経営改善に取り組まなければならない。</p> <p>以上のことから、引き続き自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かしながら、本市の医療施策上必要とされる医療の提供、医療に関する調査・研究、地域の医療機関等と連携した地域医療の支援等を行い、市民の健康の維持及び増進に寄与することを求めるものである。</p> | <p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成26年度に設立され、基本理念と基本方針の下、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を生かした運営を行い、市民の健康の維持、増進に寄与してきました。</p> <p>【基本理念】</p> <p>市民の健康の維持・増進を図るため、市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供していきます。</p> <p>【基本方針】</p> <p>I 医療機能の拡充 それぞれの病院の特徴を生かした医療の提供と患者サービスの向上</p> <p>II 運営体制の強化 職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善</p> <p>III 安定した経営の維持</p> <p>平成30年度から始まる第2期中期計画では、国における2025年（平成37年）を見据えた医療と介護の一体改革を踏まえるとともに、引き続き市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供するため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。</p> <p>（広島市民病院） 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。</p> <p>（安佐市民病院） 広島市だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える、県北西部地域等の拠点病院として、医療機能の充実・強化を図ります。加えて耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、平成34年春の開設を目標に荒下地区へ移転・整備します。また、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等を図るため、現在の北館に新たな病院を整備します。</p> <p>（舟入市民病院） 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、急性期を経過した患者を受け入れるとともに、地域に根差した病院として地域の診療所等の後方支援病床としての機能の推進を図ります。</p> <p>（リハビリテーション病院・自立訓練施設） 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。</p> | <p>第2期中期計画（素案）前文は、本文を全て記載</p> |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|--|--|--|
| <p>第1 中期目標の期間</p> <p>平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間</p> | <p>第1 中期計画の期間</p> <p>平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間</p> | |
| <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市立病院として担うべき医療 市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。</p> <p>(1) 広島市民病院、安佐市民病院</p> <p>ア 救急医療 広島市民病院は、一次救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。</p> <p>イ がん診療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。</p> <p>ウ 周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。</p> <p>オ へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として関係医療機関に対する診療の支援や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p> <p>(2) 舟入市民病院</p> <p>ア 小児救急医療等、小児専門医療 小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。</p> <p>イ 感染症医療 広島二次保健医療圏で唯一の第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入</p> | <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療</p> <p>(1) 広島市民病院</p> <p>ア 救急医療の提供 一次から三次までの救急医療の実施、救急コントロール機能病院としての運営、医師会が運営する夜間急病センターとの連携</p> <p>イ がん診療機能の充実 豊富な治療実績や高度な医療機器を活用した集学的治療の実施、通院治療センターの体制等の充実、広島がん高精度放射線治療センターとの連携</p> <p>ウ 周産期医療の提供 総合周産期母子医療センターとしてリスクの高い妊産婦・極低出生体重児への医療提供</p> <p>エ 災害医療の提供 災害時に迅速かつ適切な医療が提供できる体制の確保、DMATの派遣等</p> <p>オ 低侵襲手術等の拡充 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用、ハイブリット手術室の運用等</p> <p>カ <u>中央棟設備の老朽化への対応</u> <u>計画的な改修など、老朽化への対応</u></p> <p>(2) 安佐市民病院</p> <p>ア 救急医療の提供 県北西部地域の実質的な三次救急医療の提供、医師会が運営する夜間急病センターとの連携</p> <p>イ がん診療機能の充実 豊富な治療実績や高度な医療機器を活用した集学的治療の実施、PET-CT等を活用した高精度の診断の実施</p> <p>ウ 災害医療の提供 災害時に迅速かつ適切な医療が提供できる体制の確保、DMATの派遣等</p> <p>エ へき地医療の支援 へき地医療拠点病院としての医師の派遣、Web会議システムを活用した診療の質向上支援等</p> <p>オ 低侵襲手術の拡充等 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用、日帰り手術の推進等</p> <p>カ <u>新病院での新たな取組の検討</u> <u>新病院における医療機能の充実や体制づくり、関連業務の検討</u></p> <p>(3) 舟入市民病院</p> <p>ア 小児救急医療の提供 小児救急医療拠点病院として救急診療の実施、トリアージナースの能力向上</p> <p>イ 小児専門医療の充実 小児科アレルギー外来と連携した診療の充実</p> <p>ウ 感染症医療の提供 第二種感染症指定医療機関として感染症患者の受入体制の維持、職員の専門性の向上</p> <p>エ 病院機能の有効活用</p> | <p>中央棟は築後25年を経過し、建物設備の老朽化が進行</p> <p>新安佐市民病院で、高度で先進的な医療を提供するための体制づくり等について検討</p> |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|---|---|---|
| <p>体制を維持すること。</p> <p>ウ 障害児（者）医療 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。</p> <p>(3) リハビリテーション病院・自立訓練施設</p> <p>ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を安定的かつ継続的に提供すること。 また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと連続的かつ一体的な回復期のリハビリテーションを実施すること。</p> <p>イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。</p> <p>ウ 相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、関係機関と連携して、適切な相談が受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。 また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市身体障害者更生相談所等と連携して、総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。</p> <p>エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。</p> <p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。</p> <p>(2) チーム医療の推進 各スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。</p> <p>(3) 医療安全対策の強化 医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析を行い、予防及び再発防止に取り組むことにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。 また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すなど、医療安全対策の強化を図ること。</p> <p>(4) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。</p> <p>(5) 災害医療体制の充実 広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。</p> | <p>広島市民病院からの手術症例の受入れ強化、地域住民の緊急時の受入れ強化、病院機構における手術教育施設としての活用</p> <p>オ 障害児（者）診療相談機能の充実 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者の拡大、<u>障害児（者）への対応に知識等のある職員の育成等</u></p> <p>カ 人間ドックの充実 <u>特定健康診査・特定保健指導の実施体制の構築、人間ドック機能評価の受審に向けた取組</u></p> <p>(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設</p> <p>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供 広島市身体障害者更正相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスの提供</p> <p>イ 回復期リハビリテーション医療の充実 専門的で集中的な回復期のリハビリテーションの連続的・一体的な提供、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーションなど在宅療養への支援の充実</p> <p>ウ 自立訓練施設の利用促進 リハビリテーション病院との連携による連続性のある訓練の実施、医療・福祉関係機関等との連携強化、<u>新たな障害福祉サービスの実施の検討</u></p> <p>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進 地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談機能の充実、広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進</p> <p>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化 デルタ地帯被災時に備えた市立病院のバックアップ機能の強化等</p> <p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編等による診療体制の充実、計画的な医療機器の整備・更新</p> <p>(2) チーム医療の推進 医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的・総合的なチーム医療の提供</p> <p>(3) 医療の安全確保の徹底 医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止・対応マニュアルの作成、院内研修の実施等</p> <p>(4) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動の支援、治験等の臨床研究の積極的な推進</p> <p>(5) 災害医療体制の充実 広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応、広島市の防災関係機関等と連携を図り、求められる医療の提供等</p> | <p>現在実施している自立訓練（機能訓練）に加え、自立訓練（生活訓練）の実施を検討</p> |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|---|---|------------------------------------|
| <p>3 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>(1) 病院情報・医療情報の発信</p> <p>ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報、健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。</p> <p>イ 病院の運営内容や経営状況についての情報や、医療に関する研究成果などの情報を市民に分かりやすく発信をすること。</p> <p>(2) 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。</p> <p>(3) 安心で最適な医療の提供</p> <p>ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。</p> <p>ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。</p> <p>エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。</p> <p>(4) 患者サービスの向上</p> <p>常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。</p> <p>また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。</p> <p>4 地域の医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域の医療機関との役割分担と連携</p> <p>ア 地域全体でよりよい医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。</p> <p>(2) 地域の医療機関への支援</p> <p>ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。</p> <p>また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。</p> <p>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。</p> <p>ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めること。</p> | <p>3 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>(1) 病院情報・医療情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信、病院の運営内容や医療に関する研究成果、健康づくり、疾病に関する情報等の発信 ・病院の運営、財務の計画や実績、医療に関する研究成果等の公表、独法化の目的や効果の広報 <p>(2) 法令・行動規範の遵守</p> <p>関係法令及び行動規範の遵守に係る研修の実施、病院機構情報セキュリティポリシーに基づく個人情報の適正管理</p> <p>(3) 安心で最適な医療の提供</p> <p>ア 相談機能の強化 医療支援センター等の相談支援体制の強化</p> <p>イ インフォームド・コンセントの徹底 インフォームド・コンセントの徹底による信頼と満足を得られる医療の提供</p> <p>ウ セカンドオピニオンの実施 セカンドオピニオンの実施、セカンドオピニオンを希望する患者に対する適切な支援</p> <p>エ クリニカルパスの活用拡大 クリニカルパスの活用拡大、既存のクリニカルパスの適時見直し</p> <p>(4) 患者サービスの向上</p> <p>接遇研修等の実施、患者・家族ニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供、待ち時間の短縮や病院給食の改善</p> <p>4 地域の医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域の医療機関との役割分担と連携</p> <p>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 紹介患者の受入れ、患者の紹介の積極的な実施 基幹病院等との医療機能分化については、市民にとってより良い地域医療を提供するという視点に立って検討</p> <p>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大 地域連携クリニカルパスの作成・運用の拡大</p> <p>(2) 地域の医療機関への支援</p> <p>ア 高度医療機器の共同利用 地域の医療水準の向上（高度医療機器の共同利用）、地域の医療人材の育成（オープンカンファレンス等各種研修会の開催）</p> <p>イ <u>安佐市民病院の北館に整備する病院等の関係医療機関への支援</u> <u>広島市や関係機関と協議の上、安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師派遣等の取組、北館の病院の円滑な開設に向けた建物の改修等の支援</u></p> <p>ウ <u>安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組</u> <u>広島県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の公的医療機関の役割分担と再編の実施、医</u></p> | <p>安佐市民病院の建替えにあたって、広島市や関係機関と連携</p> |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|--|---|---------------------------------|
| <p>(3) 保健機関、福祉機関との連携 ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。</p> <p>5 市立病院間の連携の強化 ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効率的・効果的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも引き続き、連携を図ること。 イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。</p> <p>6 保健医療福祉行政への協力 本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。</p> | <p><u>療機関が連携し相互補完を行う地域連携型の医療提供体制を構築</u></p> <p>(3) 保健機関、福祉機関との連携 ア 保健機関、福祉機関との連携 保健所等と連携した疾病の予防・再発防止への取組、地域包括支援センター等と連携した退院後の療養支援等 イ <u>地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応</u> <u>各病院が担っている機能の維持強化、患者・家族の療養生活を支援する包括的かつ継続的な在宅医療等の提供</u></p> <p>5 市立病院間の連携の強化 (1) 一つの病院群としての病院運営の推進 ・市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による一つの病院群としての医療施策上必要な医療の提供、各病院の役割の見直し等による効率的・効果的な病院運営の実施 ・安芸市民病院との連携 (2) 病院総合情報システムの運用 4病院間の診療情報の円滑な伝達・共有化、地域の医療機関との診療情報の共有化</p> <p>6 保健医療福祉行政への協力 広島市の保健医療福祉の担当部局との連携の維持による広島市行政への協力</p> | <p>今後のさらなる高齢化の進展や医療需要の変化に対応</p> |
| <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営体制の確立 ア 理事長が強力なリーダーシップを発揮するとともに、各病院長への適切な権限移譲などを進め、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的・機動的な病院運営を行うこと。 イ 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的・効率的な業務運営体制を整備すること。</p> <p>2 人材の確保、育成 ア 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保のあり方について検討すること。 イ 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を持つ職員の育成を図ること。</p> | <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営体制の確立 (1) 迅速かつ的確な組織運営 理事会等を中心として適正かつ効率的な業務運営の実施、病院長への適切な権限移譲等による迅速・的確な意思決定 (2) 業務改善に取り組む風土づくり 業務改善に取り組もうとする組織風土の醸成</p> <p>2 人材の確保、育成 (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 ア 診療体制の充実 業務の量や質に応じた適切な人員配置 イ 多様な採用方法と雇用形態の活用 中途採用や退職者の再任用の活用等による迅速、柔軟な人材確保 ウ 医師確保の推進 専門医制度の動向も踏まえた研修医等の受入拡大及び定着の推進 エ 看護師確保の推進 広島市立看護専門学校との連携等のあり方の検討、推薦試験の実施等 オ 看護師等の安定的な職場定着の推進 働きやすい職場環境づくりや指導體制の充実 カ 病院間の人事交流の推進 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成</p> | |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|---|--|---|
| <p>3 弾力的な予算の執行，組織の見直し 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし，弾力的な予算執行等を進めるとともに，医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。</p> <p>4 意欲的に働くことのできる，働きやすい職場環境づくり 職員のインセンティブの向上を図るとともに，法人の経営状況を踏まえつつ，職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また，働き方改革の実現や子育て支援の充実など，ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで，職員が誇りや働きがいを持てる職場環境を整備すること。</p> <p>5 外部評価等の活用 会計監査人による監査，患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ，法人の業務運営の改善を図ること。</p> | <p>(2) 事務職員の専門性の向上 広島市派遣職員の法人採用職員への切替，広島市への職員派遣，研修の充実，<u>スキルアップを支援する仕組みの検討</u></p> <p>(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり 院内研修の充実，各種学会・研究会への参加促進 イ 新規採用看護師に対する指導・研修の充実 専任の教育担当看護師による指導・研修の充実</p> <p>3 弾力的な予算の執行，組織の見直し 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かした弾力的な予算執行，組織や人員配置の見直しによる効率的かつ効果的な業務運営の実施</p> <p>4 意欲的に働くことのできる，働きやすい職場環境づくり</p> <p>(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築 法人の経営状況を踏まえつつ，職員の勤務実態や能力，業績等が適正に評価される人事・給与制度の構築</p> <p>(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 業務を補助する職員の確保，民間事業者の活用等により，医療スタッフの負担軽減</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスの推進 院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組の推進</p> <p>(4) メンタルヘルス対策の実施 過重労働による健康障害防止研修の実施，相談体制の整備，職場復帰支援等の推進</p> <p>5 外部評価等の活用 会計監査人による監査等の結果を踏まえた法人の業務運営の改善</p> | <p>事務職員の専門性を向上させるため，研修の充実，自己研鑽への支援の検討</p> |
| <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>経営の安定化の推進 ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（北館の病院の整備に係る経費を含む。）については，引き続き本市が負担するが，中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ること。 イ 適正な病床管理による病床利用率の向上，診療報酬改定への的確な対応，適切な未収金対策に引き続き取り組むなど，安定的な収入の確保を図るとともに，各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析，多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など，経費の削減に取り組むことにより，地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。</p> | <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営の安定化の推進</p> <p>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化 中期目標期間中の経常収支の黒字化</p> <p>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 各病院の収支状況の把握・分析，迅速に対応策を検討・実施</p> <p>(3) 経費の削減 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化の推進・共同購入の拡大等，後発医薬品の採用拡大，適正な人件費の維持</p> <p>(4) 収入の確保 疾病動向や診療報酬改定への的確な対応，医療経営コンサルタント等の活用，適正な在院日数及び病床管理による病床利用率の向上，請求漏れの解消，未収金の早期回収等</p> | |

| 第2期中期目標（案） | 第2期中期計画（素案）の概要 | 備考 |
|---|--|---|
| <p data-bbox="181 170 1308 205">第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p data-bbox="201 226 1308 262">1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> <p data-bbox="222 264 1308 331">機能分化整備方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、安佐市民病院の建替えを進めること。</p> <p data-bbox="201 1818 1308 1854">2 法人の経営環境等の変化への対応</p> <p data-bbox="222 1856 1308 1923">患者動向や医療ニーズなどの変化により、新たな対応が必要となった場合には、本市において必要な見直しを行う。</p> | <p data-bbox="1338 170 2457 205">第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p data-bbox="1338 226 2457 262">1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> <p data-bbox="1359 264 2457 300">(1) 基本的な考え方</p> <p data-bbox="1380 302 2457 407">広島市の機能分化整備方針に基づき、高度で先進的な医療、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館に整備</p> <p data-bbox="1359 449 2457 485">(2) 整備する場所</p> <p data-bbox="1380 487 2457 554">ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能 広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p> <p data-bbox="1380 556 2457 623">イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等 広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p> <p data-bbox="1338 665 2457 701">2 荒下地区に整備する病院</p> <p data-bbox="1359 703 2457 739">(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p> <p data-bbox="1380 741 2457 808">高度で先進的な医療の拡充、災害拠点病院としての機能の拡充、県北西部地域等の病院支援と患者の受入れの拡充</p> <p data-bbox="1359 850 2457 886">(2) 整備概要</p> <p data-bbox="1380 888 2457 955">敷地面積 40,000㎡、延床面積 4,000㎡、病床数450床（うちICU8床、HCU19床）、32診療科</p> <p data-bbox="1359 997 2457 1033">(3) 整備スケジュール</p> <p data-bbox="1380 1035 2457 1068">平成34年春開設（見込み）</p> <p data-bbox="1359 1110 2457 1146">(4) 整備費</p> <p data-bbox="1380 1148 2457 1182">312.7億円</p> <p data-bbox="1338 1224 2457 1260">3 現在の北館に整備する病院</p> <p data-bbox="1359 1262 2457 1297">(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p> <p data-bbox="1380 1299 2457 1333">日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等</p> <p data-bbox="1359 1375 2457 1411">(2) 整備概要</p> <p data-bbox="1380 1413 2457 1480">敷地面積 約10,000㎡、延床面積 約7,000㎡、病床数77床（地域包括ケア病床57床、緩和ケア病床20床）、診療科 総合診療科</p> <p data-bbox="1359 1522 2457 1558">(3) 整備スケジュール</p> <p data-bbox="1380 1560 2457 1593">平成34年春開設（見込み）</p> <p data-bbox="1359 1635 2457 1671">(4) 整備費</p> <p data-bbox="1380 1673 2457 1707">9.9億円</p> <p data-bbox="1359 1749 2457 1785">(5) 北館に整備する病院への支援の基本的な考え方</p> <p data-bbox="1380 1787 2457 1820">広島市の支援の下、北館に整備する病院への支援の実施</p> | <p data-bbox="2496 888 2873 955">面積、病床数、診療科目数は、現在調整中であり、今後変更予定。</p> <p data-bbox="2496 1398 2873 1465">面積、病床数は、現在調整中であり、今後変更予定。</p> |